

「第2期かかみがはらスポーツ推進計画」策定方針（案）

1. 策定の趣旨

各務原市（以下「本市」という。）では、平成２８年３月に第１期となる「各務原市スポーツ推進計画」を策定し、様々な事業の推進に努めてきました。

「第２期かみがはらスポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）では、すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちを実現するための取り組みを、総合的、計画的に推進するために策定をします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法（平成２３年法律第７８号）第１０条に定める「スポーツ推進計画」であり、本市におけるスポーツ振興に関する事項を定める計画です。なお、「各務原市総合計画」「各務原市教育大綱」および「各務原市教育ビジョン」を上位計画とし、関連するほかの計画と整合・連携を図りながら策定していきます。

年度（令和）	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
市総合計画	基 本 構 想 10 年間									
	前期基本計画 5 年間					後期基本計画 5 年間				
市教育大綱	対象期間 5 年間									
市教育ビジョン	計画期間 5 年間									
市スポーツ 推進計画	計 画 期 間 10 年間									

3. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、下記のように幅広く意見聴取機会を設けることとします。
また、計画の内容については、「各務原市スポーツ推進計画策定委員会」において審議を行い、策定します。

区分	対象		配布数	方法	参考
1	市民	市内在住の満18歳以上の男女	2,000人 (男女各 1,000人)	対象者に郵送。 返信は郵送、web	資料 4-1
2	施設利用者	市内体育施設利用者	各施設に設置	施設に回答用紙および web 回答 QR を表示	資料 4-2
3	小中学生	小学5年生、 中学2年生 (保護者含む)	600人	スマート連絡帳経由、 web 回答	資料 4-3
4	団体向け	市内スポーツ 団体等	およそ30人	用紙および web 回答	資料 4-4

4. 計画の方向性

本計画は、下記のように構成を考えております。今後、アンケート調査等により、変更の可能性あります。

1章 各務原市スポーツ推進計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の期間

第3節 上位計画や関係計画との関係・位置づけ

第4節 本計画における「スポーツ」の定義

第5節 計画策定の経緯

2章 本市のスポーツ活動における現状と課題

第1節 数値で見る各務原市の人口とスポーツ推進の背景

第2節 各務原市のスポーツ活動に関する現状と課題

3章 スポーツ推進の方向性

第1節 各務原市総合計画(目指す姿)

第2節 各務原市教育大綱

第3節 各務原市教育振興基本計画

第4節 基本理念

第5節 施策の体系

4章 具体的な施策

基本目標1. スポーツ機会の創出

基本目標2. 地域スポーツ活動への支援

基本目標3. スポーツ施設の充実

基本目標4. 競技スポーツの向上(ホッケーの推進)

5章 計画の推進体制

第1節 進捗管理体制(PDCAサイクル)

【資料編 策定の行程、策定要綱、委員名簿】

第1節 策定の行程

第2節 策定要綱

第3節 委員名簿

また計画の基本理念については、本市のスポーツに関する現状と課題、「総合計画」で示した目指す姿、「各務原市教育大綱」に加えて「各務原市教育ビジョン」の内容を踏まえ、今後のスポーツ推進施策を展開するにあたり、考え方の基礎となるものを掲げます。

5. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、スポーツ課を中心として関係各課と連携しながら全庁的な取り組みを進めるとともに、各事業の進捗状況の報告、評価などの進行管理を行い、随時見直しを致します。